

平成 25 年 11 月 22 日

主要経済・業界団体御担当者殿

内閣官房副長官補付

新規大学等卒業・修了予定者等の就職・採用活動開始時期変更
に係る要請について

大学生等の就職・採用活動開始時期につきましては、平成 25 年 4 月 19 日の「経済界との意見交換会」において、安倍内閣総理大臣から経済団体に対し、平成 27 年度卒業・修了予定者（現在の大学 2 年生等）から、広報活動の開始時期を大学 3 年生等の 3 月に、また、採用選考活動の開始時期を大学 4 年生等の 8 月に変更することを要請しました。

上記要請内容は「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に盛り込まれており、今後、就職・採用活動開始時期変更の円滑な実現に向けて、政府・大学等・経済界が一体となって取り組んでいくことが求められています。

このため、貴団体におかれましては、別添の要請文書を御高覧いただき、御理解を賜るとともに、傘下の団体及び事業主の皆様に対する本要請の周知に御協力くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

また、グローバル人材育成のための日本人の海外留学の促進については、官民が協力して、若者の海外留学を支援する新たな仕組みを創ることとしております。（【参考資料】参照）本件につきましても、傘下の団体及び事業主の皆様に対し、本仕組みを御周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、上記の就職・採用活動開始時期変更の趣旨や関連施策に対する理解促進の一助として、首相官邸ホームページに「就職・採用活動開始時期変更に関するお知らせ」（注 1）を掲載するとともに、政府インターネットテレビに「稲田大臣インタビュー～就職・採用活動開始時期の変更に向けて」（注 2）を掲載しておりますので、是非、御覧いただきますようお願い申し上げます。

（注 1）首相官邸ホームページ「就職・採用活動開始時期変更に関するお知らせ」【参考 3】

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/pdf/zikihenkou_info.pdf

（注 2）政府インターネットテレビ

「稲田大臣インタビュー～就職・採用活動開始時期の変更に向けて」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8598.html>

○本件連絡先

【要請文書について】

〒100-8970

東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1

内閣官房副長官補付（内閣府政策統括官
（経済財政運営担当）付参事官（企画担当）付）

神林、森下、菅沼

TEL 03-3581-9044

FAX 03-3581-4772

【海外留学の促進について】

〒100-8959

東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2

文部科学省高等教育局学生・留学生
課留学生交流室

大川、佐藤

TEL 03-6734-2515

FAX 03-6734-3391

平成 25 年 11 月 22 日

主要経済・業界団体の長 殿

新規大学等卒業・修了予定者等の就職・採用活動開始時期変更 に係る要請について

我が国の持続的な発展を図っていくためには、一人一人が能力を高め、グローバル化した社会で活躍できるよう人材育成体制を抜本的に強化していくことが喫緊の課題であり、学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境を整えるとともに、海外留学からの帰国者の就職環境の改善を図ることが重要です。

こうした観点から、就職・採用活動開始時期の変更について、平成 25 年 4 月 19 日の「経済界との意見交換会」において、安倍内閣総理大臣から経済団体に対し、平成 27 年度卒業・修了予定者（現在の大学 2 年生等）から、広報活動時期は卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の 8 月 1 日以降に開始することを要請（以下「総理要請」という。）しました。（「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）【参考 1】）

また、総理要請を踏まえ、平成 25 年 4 月 22 日に下村文部科学大臣から大学等関係団体に対し、①大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること、②インターンシップを始めとした初年次からのキャリア教育・職業教育の充実、③地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定及び④学生の海外留学の促進とそのための体制整備への早急な取組を要請しました。

これらを踏まえ、平成 25 年 9 月 13 日に、一般社団法人日本経済団体連合会が「日本再興戦略」にのっとりた形で就職・採用活動時期について変更し、「採用選考に関する指針」を策定、公表しました。

また、大学等においても、学生に高い学力と豊かな人間性を身につけさせた上で卒業生・修了生として、グローバル化を始め複雑多様化した社会に送り出すという、本来果たすべき社会的使命と責任を十分に認識し、その責務を果たすため、平成 25 年 9 月 27 日に、「大学、短期大学及び高等専門学校

卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を策定、公表し、各大学等において全教職員が協力し、全学的にこれを実行することを確認したところです。

政府としては、就職・採用活動開始時期変更の円滑な実現に向けて、「我が国の人材育成強化に関する対応方針（大学生等の就職・採用活動問題を中心に）」（平成 25 年 4 月 22 日内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）【参考 2】に基づき、上記の経済界及び教育界の取組を支援するため、キャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策の充実・強化及び学卒未就職者への支援の拡充に重点的に取り組むこととしております。

貴団体におかれましては、何とぞ深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆様により上記総理要請の趣旨・内容を踏まえた就職・採用活動が行われるよう徹底いただきたく、御協力をお願い申し上げます。

再チャレンジ担当大臣・内閣府特命担当大臣

稲田 朋美

文部科学大臣

下村 博之

厚生労働大臣

田 村 憲久

経済産業大臣

長 木 敏充